

事 務 連 絡
令和 6 年 12 月 19 日

食品小売関係団体の長 殿

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課長

恵方巻きシーズンにおける食品ロス削減の取組について

日頃より、食品ロスの削減に向けた取組に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

近年、節分後の恵方巻きの廃棄が社会的な話題となったことから、農林水産省では、食品小売業者の方々に対し、恵方巻きの需要に見合った販売等を呼びかけており、令和 6 年 1 月 12 日付けで、「恵方巻きシーズンにおける食品ロス削減の取組について」の事務連絡を発出し、恵方巻きのロス削減に取り組む事業者の募集を行ったところです。

食品ロス削減推進法に基づく基本方針において、季節商品の需要に見合った販売等に取り組むことも明記されており、農林水産省としても、こうした取組をさらに推進してまいりたいと考えております。

つきましては、12 月 19 日（木）のプレスリリースに基づく募集について、1 月 24 日（金）の募集締め切りに向けて、食品小売事業者様からのご応募が活発なものとなりますよう、会員企業へ改めて周知いただきますようお願い申し上げます。

また、この機に合わせ、恵方巻きのみならず季節商品の需要に見合った販売についても、会員企業へ周知いただきますようお願い申し上げます。

（募集の概要）

1. 募集内容

以下の者を募集し、応募いただいた事業者名等を公表。

（募集対象者）以下のいずれかに取り組む食品小売事業者

（1）農林水産省が提供する啓発資材のほか、地方自治体や事業者独自の啓発資材等の活用により、消費者に対する予約購入等の呼びかけ

（2）予約販売

（3）製造・販売計画の工夫、需要予測の精緻化

（例：過去の販売実績を考慮して、ロスの出にくい製造・販売計画を策定）

（4）サイズやメニュー構成の工夫

（例：前年は通常サイズ商品の廃棄量が多かったため、ハーフサイズの販売数量を増やす）

（5）当日のオペレーションの工夫

（例：売れ行きに応じて、値下げ時間を前倒しする）

2. 応募方法

応募様式に必要事項を記入の上、メールにて提出

<メールアドレス>

loss-non@maff.go.jp

※応募は、個別店舗からでも、本社からでも可能です。

3. 公表方法

2025 年 1 月下旬に、農林水産省ホームページ上に、事業者名及びその取組内容の一覧を公表します。

4. 募集期間

2024 年 12 月 19 日（木曜日）から 2025 年 1 月 24 日（金曜日）まで

（参考）令和 6 年 12 月 19 日付農林水産省プレスリリースはこちらからご確認ください
ます。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/241219.html>

（連絡先）

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部
外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室
食品ロス削減・リサイクル班

担当：速見、伊藤、赤平

電話：03-6744-2066